

令和6年度 第1回桑名市子ども・子育て会議 議事録

令和6年4月23日 10:00～
くわなメディアライヴ2階 第1会議室

1. 開会

(子ども未来部長あいさつ)

改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、令和6年度第1回桑名市子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。また、日頃から委員の皆様には、市の福祉行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。さて、今年度は、次期子ども・子育て支援事業計画の策定年度となっております。計画策定にあたり、議論が主なものとなってまいります。本会議の中で委員の皆様のお力をお借りしながら、子どもが健やかに育ち、また育てられるまちになげられるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日はニーズ調査の分析やヒアリング結果の速報、計画の概要などについてご報告させていただきたいと思いますので、本日もよろしくお願いいたします。

(松岡委員長あいさつ)

皆様、おはようございます。コロナも落ち着いたという状況で、世の中大きく動き出している実感と、コロナ禍がずいぶん前という感覚をもつところでもあります。コロナ禍では出生数が若干減って、私たちの相談窓口にもコロナ禍だから妊活はやめにするという話が結構頻繁にありましたが、こういったコロナがいったん収束した形で世の中が動き始めると、私たちがやっている子育て支援センターでも第2子、第3子の妊婦さんが多くなっています。だから、こういう形で子どもを産むということで、大きな感染症というところから脱却したときにはもっと動きがあるのかと思っています。ただ、少子化対策という形でずいぶん色々なことを強く押し進めていますが、こういう時代だからこそ子どもの数が増えることだけが喜ばしいことではなく、生まれてくる一人ひとりが胎児のころからきちんと尊重されて、それぞれの人権・個性というものがしっかり守られる、という状況を我々社会がつくっていくことが非常に大事だろう、と改めて思いながらこの場に立たせていただいております。委員の皆様からたくさんの忌憚のないご意見をいただく、ということがこの会議の目的でもありますので、ご意見やご感想を出していただきますよう、今年度もよろしくお願いします。

2. 議事

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果とヒアリング調査の概要について

■資料2-1、2-2

(事務局が資料にそって説明)

委員：資料2-2では幼稚園教諭と保育士を分離して書いていただいております。

例えば認定こども園の職員ですと両方の免許を持っておりますが、どのように分類して理解していただいているかを教えていただけるとありがたいです。

事務局：こちらは保育担当と幼稚園関係担当からアンケートを発出させていただいております。認定こども園にももちろんアンケートは行わせていただいております。その中で幼稚園教諭または保育士という形でご回答いただいておりますが、本日は担当が不在にしておりますので、後日回答させていただきます。

委員：ご説明いただいたヒアリング調査の結果について、それらを集約した全体の意見については別の機会にまとめてお見せいただけるということですか。

事務局：ニーズ調査とヒアリング調査の結果については改めて正式に結果報告書という形でまとめさせていただきますので、できあがり次第委員の皆様のお手元にお送りさせていただくという形をとろうかと思っております。

委員：資料2-2の4ページ〈どうすればそれを改善できると思うか〉というところに「子ども自身が（その権利を）主体的に使えるような教育をすること」とありますが、権利は使うものではなくて保障されるものです。こういう書き方だと権利を振りかざすというように読めるし、まだ子どもで義務も果たしていないのに権利を主張するという捉え方になってしまいます。権利は使うものではなく世の中が保障するものなので、表現が誤っていると思います。

事務局：申し訳ございません。こちらは適切な表現ではなかったのも、また後日修正させていただきます。

委員：今の意見に関して、この4ページの下のところはヒアリングされた方が答えられたことをまとめたものですね。

事務局：はい、基本的にはヒアリングで聞き取った、あるいは書いてもらった内容をそのまま記載しております。ただ、ある程度こちらでも言葉は直したりして報告書を作っていきますので、その際にはこういった適切でない部分は修正させていただきます。

委員：先ほどご指摘があったように、権利に対する理解というのは大人でもあやふやなところがあると思います。もしかすると回答者の方がそのように理解されていても、私は不思議ではないと思うんですね。なので、もしそのよう

におっしゃったのであれば、ここで大事なのは権利とは周囲の大人の社会、公共機関が保障するものなのだというのを啓発していくことですよね。そこが大切なのではないかと思います。

委員長：このニーズ調査はたくさんの分野に渡って色々な項目について聞いており、事務局もしくは市役所全体で関わる部署がこの結果をどうやって施策に活用していくかが問われていくことになりますので、ぜひその観点でもお願いしたいと思います。また、多数意見の分析だけで満足せずに、このニーズ調査から出てきた少数意見のところに何かの課題があるかもしれない、という視点でもぜひ見ていただくといいかと思います。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

■資料3

(事務局が資料にそって説明)

委員：ご説明されていないことかもしれませんが、資料2-2のひとり親家庭のところで、子どもが病気になった時に病児保育を利用すると家計が圧迫される、でも仕事を休むと生活が苦しくなるということが書かれていて、こういうご家庭に対する支援やサービスは何かあるかお聞きしたいです。また、多胎児の保護者についても、「多胎児支援として一時保育の利用の補助券やベビーシッター補助があるとありがたい」とあります。産後はそういうサービスがあるということですが、その後ももちろん子どもの人数が減るわけではないので、そのあたりのサービスがあるのかということをお教えいただきたいです。もう一つは資料3の事業番号12についてで、人権教育は必修化されておらず学校に任されているところがあると思いますが、実際どのようなことをされているのか、状況を教えていただければと思います。

事務局：まず病児保育については市内に2か所ございまして、病気になられて保育施設が使えないという状態であればご利用いただけます。ヒアリングでもお聞きしたひとり親家庭の経済面のケアについては、児童扶養手当というひとり親家庭に支給する手当があり、こちらは従来から支給させていただいております。その他のケアについては、このヒアリングの調査結果を受けて何かできることはないか検討してまいりたいと考えております。

委員：では、ひとり親家庭の病児保育への補助は実際にある、ということですか。

事務局：ひとり親家庭について、例えばそのことを理由に減免されるといったことは現状ありません。児童扶養手当に関しましては生活への支援という観点で

定期的に支給させていただくような手当になっておりまして、そういった生活面で支援ということはさせていただいております。続きまして多胎児支援につきましては、多胎児ヘルパーサービス事業は3歳までということで制度設計をして実施させていただいております。こちらについては、多胎児の保護者の方のお話を聞きますと、何より赤ちゃんのときの育児が色々大変だということから、まず3歳までのヘルパー派遣というところで支援を実施しているところであります。またそれ以降について、保護者の方からリフレッシュしたいというお声があるというところですが、当市では里親さんなどにもご協力いただいてショートステイの事業を行っておりまして、多胎児支援ということではないですが実施しているという状況でございます。

事務局：人権教育に関して、今進めている取り組みについてお話をさせていただきます。小中一貫教育の流れの中で、それぞれの学校での人権教育を進めていくことはもちろん、中学校ブロック単位で取り組みの充実を図っていくというところを今重点的に行っています。中学校ブロックにおける子どもを取り巻く人権に関する課題というのを共有しまして、課題解消のための取り組みとしてそのブロックの中で何ができるのかということをお話しております。年に一回中学校ブロックの集いというものを実施しまして、そこで全教員がそれぞれのブロックごとに分かれて課題の共有、取り組みの成果などについて確認し合っているというところなんです。もう一点は、人権教育を進めるにあたっては学校だけではなく、保護者や地域の方との連携というのが欠かせないと思っております。人権教育地域づくり事業というものを行っておりまして、保護者の方、地域の方、学校と一緒に集まって子どもたちの人権の課題を共有したり、講師の先生にお越しいただいて人権教育をいかに進めるか、家庭と連携していかに進めるかといったあたりの話を伺ったりしております。

委員：資料3に書かれている参考指標の値がすごく低くて驚いたということで質問させていただきました。恐らく子どもたちは、私たちもそうだと思いますが、やはり差別とは何かわからない、人権侵害されているかわからないということがあり、特にそういう状況にある人たちにはそれが当たり前で、これは差別なのだ、人権が侵害されているのだということに気づきにくいというところがあると思います。なので、日頃から人権を保障する取り組みや、いつでもどこでもそういうことを感じられるような環境が必要だと思います。色々な取り組みをされているとは思いますが、そういう機会に知識として得

ることも大事な一歩なので、日常生活の中で人権が守られるような環境というものが必要でしょうし、それは子どもだけで完結することではなく、大人も人権が守られていないと子どもの人権感覚というのも育たないと思います。やはりその2つはつながっていると思うんですよね。日頃の先生方や私たち大人の人権意識にも目を向けながら、生活全体として何ができるのか考えることが大事ではないかなと思いました。

(3) 次期桑名市子ども・子育て支援事業計画((仮称)桑名市こども計画)について

■資料4

(事務局が資料にそって説明)

委員：子どもたちの意見を反映した取り組みというのは面白いと思いますし、自分たちの意見が生活に反映されるのだ、という認識がこれからの行政への関わり方につながっていくといいなと思いますが、一方でどんな子どもの声を聞くのか、ということのを大事にするというのではないかと思います。やはり私たちとしては声が出せなかったり、小さな声で届きにくかったりといった困っている子どもたちの声を聞くべきだと思います。そうすると、困っていない子どもたちも困った時に助けてもらえるんだと思えることにもつながっていくと思うんです。子どもたちの意見を聞くワークショップについても計画を色々と決められているかもしれませんが、どのように今困っている子どもたち、聞くべき言葉を持っている子どもたちの声を聞くのかを意識することが大事になってくるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。もう一点、1月にパブリックコメントを実施するとありますが、そこでも子どもたちの意見をどう反映させるのかということを考える必要が出てくるかと思いますが、ここは結構難しいと思うんです。なので、直接聞くのが難しければ、やはり子どもの声をよく聞いている大人の人たちがここに参画できるような仕組みがあると、子どもたちのニーズに近い施策につながるのではないかと思います。

委員長：今回事務局の名簿はありますが、委員の皆様の名簿はありませんか。

事務局：そうですね、委員さんは昨年度から引き続きお願いしている方々になりますので用意しておりません。

委員長：わかりました。ただ、そうは言っても所属等がわかった方がよいと思うので、毎回資料として名簿を用意していただくか、卓上の名札に所属も書いていただくとわかりやすいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：計画案に対するパブリックコメントの実施が1月にあつて、3月にパブリックコメントの結果報告をしつつ計画案の承認となっていますが、これはパブリックコメントの結果を踏まえて話し合つて承認をするのではなく、たたき台ができあがつた状態で承認だけをする形でしょうか。そうであれば、私たちの意義はどこにあるのかなということを疑問に思います。

事務局：皆様には第2回、第3回の会議で話し合つていただきまして、その中で出た意見を踏まえてこういった計画案ができあがりましたということについて、皆様に報告してご確認いただくような流れというのがありますので、そのように随時確認してもらふ形になるかと思います。

委員：すみません、よくわかりませんでした。1月にパブリックコメントを実施したとして、2月頃にその結果報告があつてそれを元に皆で話し合つてたたき台を作り、最終的に承認するという形であればスムーズに納得できますが。

事務局：私どもの通常の進め方として、パブリックコメントでご意見を頂戴する際にはある程度計画案を作つた上で、それを元にご意見を頂戴するという形で行っております。結果報告は3月を予定しておりますが、その中で大きな修正が必要な際には会議の回数を増やしてご意見を頂戴することも検討したいと思っております。パブリックコメントの際の計画案をそのまま承認してくださいという話ではございませんので、ご理解いただけるとありがたいです。

委員：令和6年度中に計画を決定するわけではない、ということですか。

事務局：令和7年4月から始まる計画になりますので、令和7年3月までに計画を作成するというスケジュールで動いています。これを逆算しますとこういった形になりますが、委員の皆様のご意見はしっかり反映させていきたいと思つておりまして、進捗によってはスケジュールを変更させていただくといった対応を取らせていただきたいと思つておりますので、お願いいたします。

委員長：今の疑問点はとても妥当な疑問だと思います。1月にパブリックコメントを実施した後に、その内容について委員の方々に発信して意見を伺う、ということによろしいでしょうか。それならば安心できる形だろうと思います。当然ながら承認の際の計画案については、パブリックコメントの意見の反映も含めた最終案ということになるかと思います。その最終案の内容については、委員の皆様になら開示をしていくということですね。そして、その状況によってはもう一回会議を行うことも可能性としてはある、という形でございます。

委員：先ほどお伝えした子どもたちの意見を聞くワークショップに関する発言に追加して、私たちも調査等を行った時には必ずどのように意見をまとめて受け止めたのか、という報告をします。それと同様に、ワークショップ実施後にその意見を踏まえてこのように計画を立ててやっていきます、という説明があると子どもたちも自分たちの意見を取り入れてもらったんだという実感が湧くと思うので、それも含めてご検討いただければと思います。

(4) 小規模保育施設等整備事業について

■資料5

(事務局が資料にそって説明)

委員：3つほどお聞きしたいことがあります。まず、1ページの折れ線グラフは何を表すのかを教えてくださいたいです。それから、現在待機児童が発生しているという認識でよろしいかと思いますが、その具体的な人数を教えてくださいたいです。3つ目に、小規模保育の実施事業者を募集するということで、新しく整備したいということだと思いますが、現在保育所あるいは認定こども園において、恐らく受け入れる余裕はあると思います。にも関わらず子どもを入れていない理由は、保育士がいらないんですね。部屋は空いているが保育士がいらないという状況であり、その中でまた施設を整備するというのは大丈夫なのかという思いがありますので、それに対する考え方を教えてくださいたいと思いました。

事務局：まず1点目について、先ほどの説明の中で不足しておりましたが、1ページのグラフについて、棒グラフに関しては数値が大きい方が人口、数値の小さい方が申込者数を表しています。それを割り返した形で申込み率を求めており、人口に対して申込者数がどれくらいいるのか、という割合を折れ線グラフで表示しております。続きまして待機児童についてですが、桑名市では現在待機児童は発生しておりません。入所の申込みをされる方には、傾向として家や職場の近くの保育所を希望されるということがあります。ただ、希望していない遠方の保育所等に空きがある状況であれば実際にそこに預けることが難しくても、枠として空いている以上受け皿があるということで待機児童という扱いにはなりませんので、その結果として桑名市では現在待機児童は発生しておりません。3点目の保育士不足のお話ですが、今おっしゃったように保育士不足は桑名市においても課題となっておりまして、そのあたりを整備しないと、やはり施設を整備したとしても保育ができるのかという

ところもございます。桑名市では本年度から桑名市版の保育現場充実パッケージというものを進めておりまして、保育士の確保や現状働いている保育士の皆様に継続して働いていただけるような保育環境の整備など、保育士さんを応援するような施策を検討しております。私どもも保育士の確保も含め、ソフト面、ハード面の整備を平行して進めていく必要があると考えており、ハードの整備だけでお子さんを全員救えるとは考えておりません。そのあたりは連携させて進めていく必要があると考えておりますので、考慮して進めていきたいと考えております。

委員：待機児童がないのに、小規模保育施設を整備するという意味ですか。

事務局：分析はこれから行っていくことになりますが、待機児童は発生していないものの、例えば駅前などには入園希望が多く、希望される方全員が入園できるわけではない保育所があるかと思います。ご自宅や職場の場所によってはすぐに利用される方が少ないこともあるかと思いますが、19人分の受け皿すべてがそのまま利用されるということはないかもしれませんが、まずは一次募集の段階で落ちてしまって入園できなかったという方を少しでも救うことができればということで、申込みに落ちたお子さんの受け皿の確保を進めてまいりたいと考えています。ただ、重複する内容にはなりますが、施設の整備だけですべてをカバーできるとは考えておりませんので、様々な施策を組み合わせながら検討してまいりたいと考えております。

委員：隠れ待機児童がいるから整備したい、ということですね。隠れ待機児童は何人いますか。

事務局：申し訳ございませんが、現在は数値を把握しておりません。

委員：それは後ほど教えていただけるのか、あるいは待機児童はいないということとで押し通されるのか、どちらでしょうか。

事務局：現状待機児童は桑名市では発生しておりませんが、様々な理由で保育所に入っていないお子さんがいるということも現状でございます。そのお子さんたちがどういう理由で保育所に入っていないのか、という分析をこれから進めていかなければいけないと考えておりますので、その中で隠れ待機児童についてもわかり次第ご報告させていただければと思います。

委員：募集時に希望していた保育所ではないものの入園できたが、職場から遠いなどの理由で利用しない、という方が隠れ待機児童ですが、その隠れ待機児童の数を後ほど教えていただけるということによろしいでしょうか。

事務局：分析の結果隠れ待機児童の数字としてお出しできる数字になるかどうかはわかりませんが、結果をお示しできるものはお示したいと思っております。

委員：隠れ待機児童の人数は小規模保育事業をするかしないかというところに関わると思うので、その数字はどうしても必要だと思います。

委員：今のお話を聞いて、この事業をやる意味がよくわからなくなってしまいました。必要性をこれから分析してということですが、分析をした後にこの事業を開始する、というのが通常だと思います。何か急がないといけない理由があるのでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、入れなかったお子さんがなぜ入れなかったか、それが今の保育ニーズとどう関係しているのか、という現状を分析する必要があると思っております。桑名市の中で最も保育ニーズが高いエリアはどこかということも含めて分析を進めながら、申込者が申し込んだところに入れていないという現状がある中で、どうすればその子たちが保育所に入ることができるかを検討した結果を踏まえて、まずその子たちを救えるような施策として受け皿となる小規模保育事業の設置を行う、ということを考えております。

委員：これは桑名市の事業なので、お金が動くと思うんですね。整備にはどれくらいお金がかかるのでしょうか。それに見合う充実感が得られるのか、ということがわかりません。例えば遠いので利用しませんという方については送迎の事業を行うということもできると思いますし、先ほどの今でさえ保育士が足りていないのに整備して大丈夫なのか、という意見はもっともだと思うんですね。人材不足の問題から桑名市でも不適切保育というものが生じたわけですから、今の保育のあり方を充実させるためにお金を用いた方が保護者の方としては安心されるのではないかと思います。

委員：私も同じような意見を持っています、そもそも小規模保育施設のニーズはあるのですか。どのくらいあるかという分析をするということはわかりませんが、分析する前にスケジュールが具体的にありますよね。その前に施策として計画を立案して、それを皆様の前に持ってきて検討する必要があるのではないのでしょうか。根本的な考え方だと思いますが、これはスケジュールありきの説明になっているので、恐らく皆様にいくら何を言っても納得されないのではないかと私は思いますが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

事務局：まず桑名市としてどのあたりに保育ニーズがあるのか、それに対してどのように市として施策を行っていくのかということ进行分析し、検討した上で施

策として進めていくということについては、本当に皆様がおっしゃるとおりです。ただ、繰り返しになってしまいますが、やはり現状として年々増加している保育の申し込みに対する受け皿が不足しているということで、既存の保育所の方たちにもこの現状をお伝えさせていただいて受け皿の確保を担っていただく部分もあろうかと思いますが、それに加えて、この小規模保育施設の整備も含めて、少しでも市として足りない部分への支援ができればと考えております。このスケジュールについても、令和7年4月開始と書いてありますが、最短で今の状況をなんとか改善できないかというところで立てさせていただいたところでございます。

委員：であるならば、このスケジュールはあくまでも目安なので、具体化しない方がよいのではないのでしょうか。もう少し具体的に話を詰めてから表に出さなければ、これでは一人歩きしてしまう可能性がありますので、そこをお考えいただければよろしいのではないかと私は思います。

委員長：小規模保育施設等整備事業について、スケジュールがここに出っていますが、現行の計画の中で書かれているものですか。そこが明確でないことも納得していただけない理由の一つだと思います。社会情勢からいうと、0～2歳の保育ニーズは非常に高いです。働きたいという母親が非常に多いのでそれは間違いのない状況だと思いますが、もし現行の計画にあったということであれば、このスケジュールについてもご理解いただけるかと思います。

事務局：当時の計画の見直しの段階では、3か所目の小規模保育施設をつくるというようなお話はございませんでした。今の保育ニーズも含めた0～2歳の受け皿ということで、一つの選択として小規模保育事業所を整備する、というところが出てきております。

事務局：昨年度の募集の状況なども見せていただく中で、本日は数値を持ってきておりませんが、実際に0～2歳の申込み可能な枠に対して申込数がかなり上回っている、ということが一次募集の段階でございました。来年度の募集に向けてそのあたりを解消できないかというところで、急いで0～2歳の募集枠を少しでも広げたいと考えた時に、市で指定できる小規模保育施設であれば早急な対応が可能という考えから、進めさせていただきたいと思っております。資料5にもありましたように、共働きの増加やコロナの収束という中で、申込みの数がコロナ前くらいの水準に戻ってきております。ここ数年のコロナ禍では申込み数が少なかった中で過ごしてきたところではありますが、

昨年度の募集をみてもかなり増えてきておりまして、社会情勢を踏まえるとこれからも増えていくだろうということもございますし、今年度の募集においても0～2歳の応募人数が増えてくるということも考えられますので、そちらへの対応ということで今年度早めに進めたいと思っております。

委員：1点目に、私は2年前からこの委員を拝命させていただいておりますが、最初に会議に出た時に育児休業の方の保育利用の緩和というものが始まったと思います。その際の桑名市の見解としては、受け入れに非常に余裕があるということでした。国も自治体に余力があるなら緩和してもよい、と言っていたかと思いますが、先ほどの説明では2年くらい前からずっと需要が増えているということにして、話が全く異なっています。2点目に、残念ながら私どもの同業の認定こども園が不適切保育を行っており、大変ご迷惑とご心配をかけたかと思いますが、この4月の段階では新規の入園募集をしていません。監査が来て、皆様からご指導もいただき、不適切保育がないような形になって募集ができるようになったのかどうか、というところはわかりませんが、そのあたりがはっきりしていないにも関わらず新しい施設をつくるという考え方が私にはわかりません。小規模保育施設は、1か所整備するにあたり10名前後の職員が必要になるかと思います。保育士不足になっている段階で新たに10名の職員が必要な施設を整備しても、実際に受け入れができる人数は増えないのではありませんか。保育現場充実パッケージというものをやられているにもかかわらずこういったことを実施されているようでは、やっていることが相反することばかりではないかと思います。3点目、小規模保育施設の定員は19名というお話ですが、これは1、2歳児でいうと保育士4人分にあたると思います。であれば、どこに保育ニーズがあるかわからないとおっしゃいますが、実際希望者がどこに集中しているかはわかる話ですし、小規模保育施設に必要な保育士の人数分を入園希望の多い保育施設に雇ってもらえないかというところから始めるべきではないですか。そういった努力などは全然見受けられないのに、先にいきなり施設をつくろうとするのは、どこか旧来以前の考え方のままのように見えてしまいますが、そのあたりのところをお答えいただければと思います。

事務局：1点目について、当時のことは私もいなかったのですが、2年前というとコロナ禍で申込み人数が少なかった時代でもあったかと思いますが、今は去年の申込み数から急激に増えてきているという状況でございます。

2点目の不適切保育のあった認定こども園さんの受け入れの件につきましては、今後該当の認定こども園さんも交えて話をさせていただきますが、どこまで元通りになれるかという点はこれからの課題でもありますし、申し訳ございませんが現時点ではまだ調整ができておりませんので、これから進めさせていただきたいと思っております。3点目のニーズの場所と保育士不足の課題ですが、ニーズの場所については実際に申し込まれて調整ができなかった方はたくさんいらっしゃいますので、その方がどちらにお住まいかという分析も含めてこれから進めさせていただきたいと思います。保育士不足の課題につきましては、先ほどからご説明させていただいております保育現場充実パッケージの方を早めに進めさせていただいて、今年度の保育士の募集の際に市としてもアピールできるように推進させていただき、確保につながればと思っております。

委員：ということは、先に施設をつくるということでプロポーザルをするということですね。順番でいうならば、普通はこの地域で足りていないという話から、近くの保育所の施設を何とか利用するという話になると思います。先ほどもあったように定員が以前に比べて減っているはずですので、施設のスペースとしては空いていると思いますし、先にそこに声をかけてみるのが普通です。無駄なお金を使う必要はないと思います。あと、小規模保育施設ってどんな保育所かご存じですよ。書いてあるとおり、0～2歳児だけです。運動場もなく、ビルの中でできるんです。果たしてそれで子どもたちのためになるのでしょうか。空いている保育所があるのであれば、そちらに入ってください方が子どもたちのためになるのではないですか。そのあたり、子どもの教育・保育というものを桑名市さんはどう考えていらっしゃるのかと思います。小規模保育施設を利用されている方も保育園に行きたいと言われる方ばかりですし、この制度ができたのが恐らく5～6年ほど前かと思いますが、全国的に全然増えていないのは確かです。ということはそんなにニーズがない。ニーズがないものをつくっていくというのはどうなのでしょう。ニーズ調査がちゃんとできているのか、と疑問に思います。

事務局：ニーズというところでは、現在桑名市では小規模保育施設が2か所ございますし、一定数利用もございますので、必要な部分においてカバーすることも可能ではないかと考えております。

委員：隠れ待機児童が100人や200人いるというのならば、新しい施設の整備と

という意味合いもわかると思うんです。ただ、19人程度のものを整備するというのであれば、既存のところを利用すれば問題ないのではないかと思います。なぜこれが必要なのか。また、今お聞きしている中で保育ニーズが高い場所がどこかわからないというのであれば、全然そういった調査をせずに先にこの事業だけ進んでいるという話になってしまいますよね。そのあたりはどうなのか、と思います。利用希望者が増えている地域もおおよそわかると思いますし、であればその近くの保育所や児童施設を充実させるという方向で計画を先に立ててからする話ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ニーズの把握という点についても、去年の申込数については市内全体での数値の把握となっております。全体でみると一次募集の中でかなりの人数の方が調整できていないという状況でございますので、その中で施設整備をするということを考えておりました。一方で、先ほどの保育ニーズの高い地域というところもございますので、どのあたりのニーズが高いのかをもう少し分析した上で募集する、という形で進めたいとは考えております。

委員長：完全に納得していただけるという形に至らないという様子はよくわかるし、本日来ていただいている委員の皆様も市民や組織の代表としていらっしゃる皆様だと思います。基本はデータを元に委員の皆様に納得していただくということもこの会議の役割かと思いますので、もう少し議論を続けたいところですが、大変時間が超過しておりますので、今後も関係機関やこの場の委員も含めてわかっていただけるよう、桑名市として説明をしっかりと続けていただかないといけないかなと思います。

委員：この場で皆様が納得されていないのに、この事業を進めていいのかと思います。やはり一度白紙に戻して、市民のニーズに合った計画を立てていかないといけないと思いますし、桑名市は本当に変わろうとしているのかどうかという点では、ここでの態度も問われると思うんです。私は委員の皆様がおっしゃっていたことは本当にごもっともだと思いますし、ここでしっかりと私たちが踏ん張らないと何も変わらず、同じようなことが起きてしまいます。結局新しい施設を整備してそこに来た子どもたちも、保育士が少なければその労働環境も悪くなり、それで保育の質の低下につながっていく、という状態を招きかねないと思うんです。ちょっと考えていただいた方がよいのではないかな、と思いました。

委員長：今おっしゃられたことは桑名市としてしっかり受け止めるべきであろうし、

こういった予算を使ってやっていくことについては事前にしっかりとした計画があって施策や制度、施設の整備に至るところですが、そういった情報がなかなか出ていなかったということも事実です。この事業については一度市で検討していただかないといけないというのが今回の会議の委員の皆様のようなので、この事業については再度ご検討していただいて、そしてまたこちらに情報開示していただくという流れにしたいと思います。委員の皆様もニーズがないとは思っていないと思いますが、その受け皿としては色々な工夫があるという意見が多くあったかと思いますので、新しい施設の整備ありきにせず、ぜひもう一度ご検討いただくよう私からもお願いいたします。

3. 報告

(1) みえの子ども白書 2024

■資料 6

(時間の都合により説明省略)

4. その他（事務連絡等）

(事務局からの事務連絡)

委員長：それでは、これで令和6年度第1回桑名市子ども・子育て会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

<資料>

資料 1 事務局名簿

資料 2-1 ニーズ調査および生活実態・意識調査結果からわかる課題

資料 2-2 ヒアリング調査結果の主な意見

資料 3 第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度・5年度実績

資料 4 次期桑名市子ども・子育て支援事業計画((仮称)桑名市こども計画)について

資料 5 小規模保育施設等整備事業について

資料 6 みえの子ども白書 2024 概要版

以上